

資料 2

発達障がい者支援施策の 実施状況等について

(令和7年度・令和8年度6月末)

発達障がい者支援指針取組体系における対応表

1. 早期発見から早期発達支援へ

①乳幼児健康診査等の充実		担当部署	掲載頁
健診従事者への研修の実施		こども青少年局管理課母子保健	P. 20
乳幼児発達相談体制の強化		こども青少年局管理課母子保健	P. 21
4・5歳児発達相談		こども青少年局管理課母子保健	P. 21-22
②発達支援の充実			
発達障がい児専門療育		福祉局発達障がい者支援室	P. 1-2
発達障がい基礎講座(親支援講座)		福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 2
保護者向けソーシャルスキル講座(親支援講座)		福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 3
ペアレント・トレーニング(親支援講座)		福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 3
啓発動画の配信		福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 3
その他の取組み		区役所	P. 3-4
③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)			
幼稚園教諭・保育士等 に対する研修の実施	市立幼稚園教諭	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 23
	私立幼稚園教諭、保育士	こども青少年局保育・幼児教育センター	P. 26-28
発達障がい児等特別支援教育相談事業		こども青少年局保育・幼児教育センター	P. 29
民間保育園等発達障がい児等相談事業		こども青少年局保育・幼児教育センター	P. 29
特別支援保育巡回指導講師派遣事業		こども青少年局保育所運営課	P. 35
保育所等における発達支援プログラムの活用		こども青少年局保育所運営課	P. 36

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実			
巡回指導体制の強化		教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 30
特別支援教育サポーター		教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 31
発達障がいに関する教員向け研修		教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 24
啓発資料の活用		教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 25
②発達支援の充実			
(1. ② 及び 5 参照)		福祉局発達障がい者支援室	P. 5
その他の取組み		区役所	P. 5-6
③自立支援の充実			
児童養護施設等での障害児等受入体制等強化事業		こども青少年局こども家庭課	P. 33
キャリア教育支援		教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 32
その他の取組み		区役所	P. 6

3. 成人期の支援の充実		
①自立支援の充実	担当部署	掲載頁
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 7
②就労支援の充実		
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 8
発達障がい者就業支援コーディネーターの配置	福祉局障がい福祉課	P. 37-38
発達障がい者就労支援の充実	福祉局障がい福祉課	P. 38-39

4. 家族に対する支援の充実		
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 9
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)・区役所	P. 9
その他の取組み	区役所	P. 9-10

5. 地域の相談支援の充実		
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 11
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 11-15
発達障がい者支援マップ	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 15

6. 支援の引継ぎのための取組		
発達ノート	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 16
サポートブック	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 16-17
サポートブック	こども青少年局こども相談センター(教育相談)	P. 34

7. 市民への啓発		
「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」普及啓発活動	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 18
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 19
その他の取組み	区役所	P. 19

1. 早期発見から早期支援へ

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

自閉スペクトラム症(広汎性発達障がい、自閉症、アスペルガー症候群)の診断を受けた3歳～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場に応用できるように支援する。

実施期間：1年間〔専門療育20回・保護者研修10回〕

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

【定員枠】

令和7年度

令和8年度

機関名称	(所在区)	未就学児	学齢児	合計
YMCAサポートキッズ上新庄	(東淀川区)	40	20	60
大阪市更生療育センター	(平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町	(天王寺区)	40	20	60
にしキッズ	(西区)	20	20	40
じらふ長居	(住吉区)	20	20	40
大阪発達総合療育センターあさしお園	(港区)	40	-	40
		200	80	280

機関名称	(所在区)	未就学児	学齢児	合計
YMCAサポートキッズ上新庄	(東淀川区)	40	20	60
大阪市更生療育センター	(平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町	(天王寺区)	40	20	60
にしキッズ	(西区)	20	20	40
じらふ長居	(住吉区)	20	20	40
大阪発達総合療育センターあさしお園	(港区)	40	-	40
		200	80	280

【利用登録申込者・利用者の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
利用登録申込者	482	320	349	340	350	309	346	272	252	270	292	238	231	46	4,097
療育利用者	160	200	280	280	280	280	280	280	265	237	226	234	207	90	3,299

※利用登録申込者は、毎年度4月～翌3月の申込者数

※令和8年度は令和8年6月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
開催回数	—	7	7	2	7	2	2	3	1	1	0	0	1	0

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内 容
H28	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H29	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H30	1	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学 ※9月は台風のため中止
R元	1	個別支援会議開催等報告、意見交換
R2	1	個別支援会議開催等報告、意見交換
R3	2	専門療育に関する意見交換、保護者研修内容の共有

R 4	1	専門療育に関する意見交換、情報共有
R 5	1	専門療育に関する意見交換、情報共有
R 6	1	専門療育に関する意見交換、情報共有
R 7	2	専門療育に関する意見交換、情報共有、事業所見学
R 8	1 (予定)	専門療育に関する意見交換、情報共有

効果・課題

【令和 6 年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：令和 6 年度に専門療育を利用し終了した児童の保護者226名（アンケート回収222名）（n= 222）

発達障がいについて 理解できたか		療育が日常生活に 役立つと思うか		こどもに良い変化は 見られたか		療育で学んだことを 家庭でも実施したか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	実施あり	実施なし
221	1	221	0	208	11	214	6
99.5%	0.5%	99.5%	0%	93.7%	5.0%	96.4%	2.7%

（無回答 1 名）

（無回答 3 名）

（無回答 2 名）

90%以上の保護者が、発達障がいの特性について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中でこどもの良い変化を実感し、療育で学んだことを家庭でも取り入れて実施したという結果であった。

【令和 5 年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：療育終了後 1 年以上経過した保護者207名（アンケート回収89名）（n= 89）

療育が日常生活に 役立っているか		療育を受けたことでお子さんに 変化は見られましたか			療育の効果は現在も継続しているか (良い変化あり：74名のうち)		
役立っている	役立っていない	よい変化	変化なし	困難感増加	継続している	継続していない	困難感増加
78	11	74	15	0	66	7	1
87.6%	12.4%	83.1%	16.9%	0%	89.2%	9.5%	1.4%

80%以上の保護者が、療育が日常生活に役立っており、効果も継続しているという結果であった。「役立っていない」「変化なし」の理由としては、「日常生活での実践・活用困難」「1年間は短い」「新たな困り事ができた」という意見が多かった。

発達障がい基礎講座（親支援講座）

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（11ページ～12ページ）参照

保護者向けソーシャルスキル講座（親支援講座）

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（12ページ）参照

ペアレント・トレーニング（親支援講座）

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。（公開講座、連続講座、フォローアップの定期会、実践報告）

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（13ページ）参照

啓発動画の配信

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援～就学前編～」を作成し（DVDの配付は終了している）、ダイジェスト版をYouTubeにて配信する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

- ・エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の視聴を実施している。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和7年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 （北区）	発達に課題のある子どもへの支援のため、保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、よりよい親子関係づくりを進めることで、子どもの適応行動の増加をめざす。【低学年までコース】、【高学年からコース】
子育て支援事業 （都島区）	子育てイベント（年6回）（座談会、おたのしみ会等）や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催（年3回）など。
発達障がい児の親のための 相談事業（福島区）	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、ピアカウンセリング。
ペアレント・トレーニング講座 （福島区）	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
ペアレント・トレーニング講座 （此花区）	発達障がいなど子育てが難しいと感じる幼児の保護者への支援として、行動療法に基づく効果的な対応方法を身につけ、子どもの適応行動を増やすことを目的に実施する。

事業名称	事業概要
安心子育て応援事業 子育て講座 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校高学年の保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施する。 発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。 就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。 発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。
ペアレント・トレーニング講座 (西区)	行動療法の考え方に基づき、子どもの特性を踏まえた効果的な対処法を保護者が身につける場を提供する。子育てのストレスや親子共に生活の中での「困り感」を減らし、心地よく生活を送るための支援を行う。グループで意見を出し合うことで孤立を防ぎ、保護者同士のつながりを持つ場を作る。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
発達に課題のある子どもへの相談支援事業 (港区)	発達に課題のある子どもと保護者への支援のため、必要に応じて主に2～4歳児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
就学前勉強会 (天王寺区)	就学を控えた、発達に課題のある児童の保護者を対象とする。地域の小学校や特別支援学級、特別支援学校の特徴や学校生活について理解を深め、就学準備やサポートブックの作成に取り組む。
ペアレント・トレーニング (天王寺区)	年少児から小学1年生のこどもの成長や発達に不安を持つ保護者を対象に、子どもの発達特性に応じた関わり方や環境調整の工夫などを学ぶ。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして保護者を対象とするペアレント・トレーニングを実施し、子どもの特性への理解や適正な接し方のスキルを高めることで、親子関係の改善や子育ての負担感の軽減を図り、全ての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。ペアレントトレーニングに参加できない人向け情報発信として、広報誌に記事を掲載する。
子育て支援の充実・強化事業 発達支援講座 ペアレント・トレーニング講座 (東成区)	発達障がい児等を養育している保護者や支援者を対象とするペアレント・トレーニングや講座を実施し、子どもの特性への理解や適切なかわり方を獲得することで、親子関係の構築を図り子育てへの負担感の軽減を行う。
ペアレント・トレーニング講座 (旭区)	子どもに発達障がいがある、あるいは子育てに不安を抱いていたり関わり方に悩んでいる保護者を対象にペアトレ講座を開き、子どもの行動を理解し、よりよい親子関係を築くとともに、地域的なつながりの支援をする。
ペアレント・トレーニング講座 (鶴見区)	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
発達に課題のある子どものためのフォロー教室 (生野区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、乳幼児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。発達障がいや療育について、保護者に正しい知識を持ってもらい、子どもへの適切なサポートができることをめざす。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を深めるとともに、ピアカウンセリングの機会、保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につなげる。
ペアレント・トレーニング講座 (阿倍野区)	発達障がいの診断のある子ども(疑いも含む)を持つ保護者を対象に実施する。
出産・育児総合サポート事業 (東住吉区)	安心して子育てできるよう育児不安や育児困難感の軽減を図る事を目的に養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業を実施する。また、平時にも心理相談員を配置し、養育者が常時相談できる体制を整えながら、発達障がい児(疑い)の早期発見を目的として、すくすく教室を実施し、小学校就学前のセミナーまでの間のフォロー体制を整備し、妊産婦期から学童期を迎えるまでの間の切れ目のない養育者支援を行う。
ひらの子育て支援事業 (平野区)	発達の気がかりな子の相談窓口として、子育てイベント(「親子ひろばパート2」(月1回程度))を開催し、状況に応じた適切な支援、相談、情報提供を行う。
ペアレント・トレーニング連続講座 (西成区)	発達に課題のある子や育てにくさを感じている保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。

2. 学齢期の支援の充実

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

- 「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(1ページ) 参照
 「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(11ページ～13ページ) 参照

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和7年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (北区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、よりよい親子関係づくりを進めることで、子どもの適応行動の増加をめざす。【低学年までコース】、【高学年からコース】
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)(座談会、おたのしみ会等)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催(年3回)など。
発達障がい児の親のための相談事業 (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、ピアカウンセリング。
ペアレント・トレーニング講座 (福島区)	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
安心子育て応援事業 子育て講座 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校高学年の保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施する。 発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。 就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。 発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。
ペアレント・トレーニング講座 (西区)	行動療法の考え方にに基づき、子どもの特性を踏まえた効果的な対処法を保護者が身につける場を提供する。子育てのストレスや親子共に生活の中での「困り感」を減らし、心地よく生活を送るための支援を行う。グループで意見を出し合うことで孤立を防ぎ、保護者同士のつながりを持つ場を作る。
ペアレント・トレーニング (天王寺区)	年少児から小学1年生のこどもの成長や発達に不安を持つ保護者を対象に、子どもの発達特性に応じた関わり方や環境調整の工夫などを学ぶ。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして保護者を対象とするペアレント・トレーニングを実施し、子どもの特性への理解や適正な接し方のスキルを高めることで、親子関係の改善や子育ての負担感の軽減を図り、全ての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。ペアレントトレーニングに参加できない人向け情報発信として、広報誌に記事を掲載する。
子育て支援の充実・強化事業 発達支援講座・ペアレントトレーニング講座 (東成区)	発達障がい児等を養育している子育て支援サービスとして保護者や支援者を対象とするペアレント・トレーニングや講座を実施し、子どもの特性への理解や適切なかかわり方を獲得することで、親子関係の構築を図り子育てへの負担感の軽減を行う。
ペアレント・トレーニング講座 (旭区)	子どもに発達障がいがある、あるいは子育てに不安を抱いていたり関わり方に悩んでいる保護者を対象にペアトレ講座を開き、子どもの行動を理解し、よりよい親子関係を築くとともに、地域的なつながりの支援をする。
ペアレント・トレーニング講座 (鶴見区)	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を深めるとともに、ピアカウンセリングの機会、保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につなげる。

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (阿倍野区)	発達障がいのある子ども(疑いも含む)を持つ保護者を対象に実施する。
発達障がいサポート事業 (東住吉区)	区役所が、小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートを行うことを目的とする。
ペアレント・トレーニング連続講座 (西成区)	発達に課題のある子や育てにくさを感じている保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。

②自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み	
【概要・取組状況 など】	
令和7年度	
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達障がいの特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

3. 成人期の支援の充実

①自立支援の充実

発達障がいがある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による発達支援

【事業概要】

発達障がいがある青年を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、ライフスキルを高めるための発達支援を行う。

【令和7年度 取組状況】

事業名	「こころとからだのワークショップ」	
対象者	令和6年度～令和7年度にエルムおおさかに就労等を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいのある方。グループワーク(GW)に参加可能な方が少ないこともあり、支援手法の普及を目的に、職業リハビリテーションセンター ジョブコミュニケーション科(当事者5名)と共催でワークショップを実施する。	
目的	発達障がいのある成人期の方たちが、小グループでのグループワークを通じて、感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等について学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験したり、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学ぶ。また、昭和大学附属烏山病院で開発された発達障がい専門プログラムより、「上手に頼む／断る」といった職場で必要なコミュニケーションを視覚化して学び合う方法も取り入れて就労に向けての一助とする。	
開催回数	連続6回の講座(約1回/1か月の頻度で実施)	
開催時期	令和7年10月～令和8年3月	
開催場所	大阪市立長居障がい者スポーツセンター	
参加者数	当事者6名(ジョブコミュニケーション科5名、エルム相談者1名)、支援者1名	
方法・内容	①方法	グループワーク(GW)＋からだを動かす体験 ・GW:ワークシートの活用と身体の動きを加えた学習、話し合い ・からだを動かす体験:深呼吸、ストレッチ、ヨガ、軽スポーツなど
	②GW内容	・1回目 自己紹介、感情学習(うれしい・リラックスした)、好きなこと探し、きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介・体験
		・2回目 うれしいこと日記、感情学習(リラックスした・不安な気持ち)(どんな時に・からだの状態)、感情修復ツールの紹介、きっかけカードの作成、コーピンググッズの紹介・体験、脳内ホルモンの話
		・3回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使った感想、感情学習(怒り)(どんな時に・からだの状態)、不安を減らすのに役立つ活動、感情修復ツールの作成・紹介、「あいさつ」「会話を始める」「会話を終える」についてのワーク、コーピンググッズの紹介・体験
		・4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、感情修復ツールの作成・紹介、「上手な頼み方」「上手な断り方」についてのワーク
		・5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、パーソナル・スペースの話、対人距離ワーク、好きな人ができたとき・職場の人間関係ワーク
		・6回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、自分のこころとからだについて(ワーク)、「自分の特徴を伝える」ワーク

【令和8年度 取組状況 (6月末)】

- ・当事者対象ワークショップ：
令和7年度と同等の内容で令和8年10月～令和9年3月に実施する。

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・グループワークの普及をめざして積極的に支援機関に働きかけ、共催や支援者の参加の機会を設定し、引き続きグループワークの普及をめざす。
- ・本人に関わるさまざまな支援者が支援現場で着実に活用することができるよう、「こころとからだづくり」をめざす支援手法(GW)について、更に普及を進めていくことが今後の課題である。

②就労支援の充実

発達障がいがある成人が自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による就労支援

就労を希望する発達障がいがある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、就職に関する実習・相談を実施する。

【令和7年度 取組状況】

事業名	「発達障がいがある学生等の就労準備支援事業」
対象者	今年度エルムおおさかに相談来所された、大学等に在学中(含既卒)の発達障がいがある青年
目的	発達障がいがある学生が在学中に発達障がいの特性をふまえた講座や企業での実習体験を含む就労準備支援プログラムに参加することにより、就業イメージを持つこと、就労意欲を向上させること、各自に合った職業の選択を考えるきっかけとする。また、支援者・当事者の両方に障がい者雇用や特例子会社、就労移行支援事業所等就労支援機関・サービスについて情報提供し卒業後の進路選択の一助とし、結果的に卒業後どこにも所属していない状態を回避することをめざす。
開催回数	講座(随時開催)、企業見学会2回
開催時期	令和7年4月～令和8年3月
開催場所	連携就労移行支援事業所(サテライトオフィス平野)、特例子会社
参加者数	①当事者3名(既卒)、②当事者5名(大学生、既卒を含む)
方法・内容	<発達障がいのある学生を対象にしたインターンシップ事業> ① 企業見学会(見学+体験;特例子会社 株式会社ウィルハーツ) R7.7.16 ② 企業見学会(見学+体験;特例子会社 SMBCグリーンサービス株式会社) R8.2.18

【令和8年度 取組状況 (6月末)】

- ・令和8年度についても、対象となる大学生、専門学校生からの個別相談があれば、「企業見学会」「履歴書講座」「面接時のマナー講座」などを開催し、在学中に就職について考え直す機会や就活する際に具体的に必要なマナー等を学ぶ機会を設定・実施していく。また、「スキルチェック」の講座を設け、事務作業、イラストレーター操作、PC操作、職業興味検査を通し、職業へのイメージを作ってもらふ。

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・令和7年度の企業見学会では、作業体験の機会を設けたことで、障がい者雇用における具体的な働き方をイメージし、自分に合った働き方や職種について考えるきっかけとなった。参加者からは、今後も体験の機会を希望する声が多く寄せられ、就労意欲の向上につながるとともに、就労に対する不安や疑問を具体的に解消し、理解を深める機会となった。
- ・参加者のニーズをよりの確に把握し、引き続き、状況や希望に応じた見学・体験内容を提供することが課題として挙げられた。
- ・令和8年度についても、「企業見学」「体験実習」を中心に、発達障がいのある大学生たちが在学中に自分の就職について方向性を見出す機会を設定・実施していく。
- ・進路について検討するに当たっては、早い時期から保護者の理解と協力を得ることが重要であることから、令和8年度は中学生から20代までの子どもを持つ保護者を対象とした見学会を実施する。案内は、個別相談を利用している保護者及びペアレント・トレーニング受講者を対象に行い、障がいへの配慮のある職場環境や働き方について理解を深める機会とする。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実」(2ページ～3ページ) 参照

ペアレント・メンター（ピア・カウンセリング）事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況 (6月末)】

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。(福島区、港区、阿倍野区)
- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を令和8年3月3日に開催予定。実践報告会と連続講座に参加された4名の保護者よりグループワークの効果等体験談を伺う機会を持った。令和8年度の「ペアレント・トレーニング実践報告会」は、令和9年3月5日に開催予定。
- ・ペアレント・トレーニングフォローアップの定期会を春・秋に実施。(2×3=6回)

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・ペアレント・トレーニングフォローアップの定期会を、継続したペアレント・トレーニングの振り返りや参加者同士の情報共有の場として活用している。
- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペアレント・トレーニング講座への参加希望につながっていくと考える。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和7年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (北区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、よりよい親子関係づくりを進めることで、子どもの適応行動の増加をめざす。【低学年までコース】、【高学年からコース】
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)(座談会、おたのしみ会等)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催(年3回)など
発達障がい児の親のための相談事業 (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、ピアカウンセリング。
ペアレント・トレーニング講座 (福島区)	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
ペアレント・トレーニング講座 (此花区)	発達障がいなど子育てが難しいと感じる幼児の保護者への支援として、行動療法に基づく効果的な対応方法を身につけ、子どもの適応行動を増やすことを目的に実施する。

事業名称	事業概要
安心子育て応援事業 子育て講座 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校高学年の保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施する。 発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。 就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。 発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。
ペアレント・トレーニング講座 (西区)	行動療法の考え方にに基づき、子どもの特性を踏まえた効果的な対処法を保護者が身につける場を提供する。子育てのストレスや親子共に生活の中での「困り感」を減らし、心地よく生活を送るための支援を行う。グループで意見を出し合うことで孤立を防ぎ、保護者同士のつながりを持つ場を作る。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
発達に課題のある子どもへの相談支援事業 (港区)	発達に課題のある子どもと保護者への支援のため、必要に応じて主に2～4歳児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。
就学前勉強会 (天王寺区)	就学を控えた、発達に課題のある児童の保護者を対象とする。地域の小学校や特別支援学級、特別支援学校の特徴や学校生活について理解を深め、就学準備やサポートブックの作成に取り組む。
ペアレント・トレーニング (天王寺区)	年少児から小学1年生の子どもの成長や発達に不安を持つ保護者を対象に、子どもの発達特性に応じた関わり方や環境調整の工夫などを学ぶ。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、「発達障がい」をテーマにした講演会を保護者・事業所向けに行う。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している世帯向けの子育て支援サービスとして保護者を対象とするペアレント・トレーニングを実施し、子どもの特性への理解や適正な接し方のスキルを高めることで、親子関係の改善や子育ての負担感の軽減を図り、全ての子育て世帯が安心して子育てできるまちの実現を目指す。ペアレントトレーニングに参加できない人向け情報発信として、広報誌に記事を掲載する。
子育て支援の充実・強化事業 発達支援講座 ペアレント・トレーニング連続講座 (東成区)	発達障がい児等を養育している子育て支援サービスとして保護者や支援者を対象とするペアレント・トレーニングや講座を実施し、子どもの特性への理解や適切なかわり方を獲得することで、親子関係の構築を図り子育てへの負担感の軽減を行う
ペアレント・トレーニング講座 (旭区)	子どもに発達障がいがある、あるいは子育てに不安を抱いていたり関わり方に悩んでいる保護者を対象にペアトレ講座を開き、子どもの行動を理解し、よりよい親子関係を築くとともに、地域的なつながりの支援をする。
ペアレント・トレーニング講座 (鶴見区)	発達障がいに関わらず、子育て中で講座に関心のある保護者を対象に実施する。
発達課題のある子どものためのフォロー教室 (生野区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、乳幼児を対象とした少人数単位のフォロー教室などを開催する。発達障がいや療育について、保護者に正しい知識を持ってもらい、子どもへの適切なサポートができることをめざす。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	「発達に気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を深めるとともに、ピアカウンセリングの機会、保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につなげる。
ペアレント・トレーニング講座 (阿倍野区)	発達障がいの診断のある子ども(疑いも含む)を持つ保護者を対象に実施する。
出産・育児総合サポート事業 (東住吉区)	安心して子育てできるよう育児不安や育児困難感の軽減を図る事を目的に養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業を実施する。また、平時にも心理相談員を配置し、養育者が常時相談できる体制を整えながら、発達障がい児(疑い)の早期発見を目的として、すすく教室を実施し、小学校就学前のセミナーまでの間のフォロー体制を整備し、妊産婦期から学童期を迎えるまでの間の切れ目のない養育者支援を行う。
発達障がいサポート事業 (東住吉区)	区役所が、小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートを行うことを目的とする。
ひらの子育て支援事業 (平野区)	発達の気かりな子の相談窓口として、子育てイベント(「親子ひろばパート2」(月1回程度))を開催し、状況に応じた適切な支援、相談、情報提供を行う。
ペアレント・トレーニング連続講座 (西成区)	発達に課題のある子や育てにくさを感じている保護者を対象としたペアレント・トレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による相談支援等

【事業概要】
発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。
【令和7年度 取組状況】
・令和7年度の相談等支援実人数は643人である。
【令和8年度 取組状況（6月末）】
・令和8年6月末時点での相談等支援実人数は243人である。 ・また、相談者の年齢別構成割合は、成人期が約8割5分、学齢期が約1割、乳幼児期は1割未満となっている。 ・相談の内容としては、「現在の生活に関することや、家庭で家族が出来ることを知りたい」（36.9%）が最も多く、次に「診断・相談・支援を受けられる機関を知りたい」（11.7%）、その次に「現在勤めている職場に関する相談をしたい」（10.8%）が多い。
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
・乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実（親支援講座・専門療育等）、身近な機関（区保健福祉センターなど）で情報提供を受けることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。 ・相談件数自体に大きな変化はないが、相談内容の内訳として、多岐にわたる相談が多く、現在の生活に関する相談が増えている。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関・事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

《親支援講座》

【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況（6月末）】

①発達障がい基礎講座

R 7 年 度	基礎講座				基礎講座②				A S D（自閉スペクトラム症）講座						
	2	回	283	人	うち支援者参加 89.4 %	2	回	延 40	人	うち支援者参加 50.0 %	1	回	60	人	うち支援者参加 48.3 %
	・発達障がい児・者の特性や、基礎的な知識と支援について					・見て・触って・考える発達障がいのある子へのサポート（プラス）					・わかりやすい環境づくり、気になる行動の考え方				
	学習支援講座（LD）					ADHD講座					ちょっと気になる子どもたちのからだ講座				
	5	回	延 229	人	うち支援者参加 64.6 %	1	回	38	人	うち支援者参加 34.2 %	1	回	45	人	うち支援者参加 82.2 %
	・読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～ ・聞く力・話す力の理解と指導へのヒント ・基礎的な読み書きの力を育てる ・豊かなことばを育むために ・算数でつまずく子どもの理解と指導へのヒント					・ADHDのある方の特徴と支援					・感覚と運動発達の見点から身体と手先の動きを育てよう				
	心理的疑似体験プログラム					ライフスキル講座					デジタル支援講座				
	1	回	55	人	うち支援者参加 54.5 %	3	回	延 163	人	うち支援者参加 47.9 %	1	回	延 63	人	うち支援者参加 47.6 %
	・『LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版』で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手を理解しよう					・学生支援－進路選択の留意点と大学での合理的配慮－ ・ADHDの意思決定障がいと実行機能障がいへの支援 ・発達障がいのある思春期の子の保護者が知っておきたい「性」のはなし					・子どもたちとゲームやSNSの世界				

R 8 年 度 （ 6 月 末 ）	当事者による講演会（体験談等）			家族支援講座				
	1	回	延 55 人	うち支援者参加 43.6 %	1	回	89 人	うち支援者参加 30.3 %
	・ASD・知的障がいのある20代の挑戦			・発達障がいのある子と家族の関わり方				
	基礎講座			基礎講座②			A S D（自閉スペクトラム症）講座	
	1	回	延 141 人	うち支援者参加 76.6 %	-	回	延 - 人	うち支援者参加 - %
	(実施済1回、残り予定1回) ・発達障がい児・者の特性や、基礎的な知識と支援について			(1回予定) ・見て・触って・考える発達障がいのある子へのサポート（プラス）			(1回予定) ・わかりやすい環境づくり、気になる行動の考え方	
	学習支援講座（LD）			ADHD講座			ちょっと気になる子どもたちのからだ講座	
	2	回	延 104 人	うち支援者参加 57.7 %	-	回	延 - 人	うち支援者参加 - %
	・読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～ ・聞く力・話す力の理解と指導へのヒント（実施予定） ・豊かなことばを育むために ・基礎的な読み書きの力を育てる ・算数でつまづく子どもの理解と指導へのヒント			(1回予定) ・ADHDのある方の特徴と支援			(1回予定) ・感覚と運動発達の視点から身体と手先の動きを育てよう	
	心理的疑似体験プログラム			ライフスキル講座			当事者による講演会（体験談等）	
	-	回	延 - 人	うち支援者参加 - %	-	回	延 - 人	うち支援者参加 - %
	(1回予定) ・『LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版』で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手さを理解しよう			(5回予定) ・発達障がいのある人の余暇支援 ・対人コミュニケーションやうっかりで悩む人たちの『自己理解』と『相談スキル』 ・ギリギリ先延ばしになってしまう人のための時間管理術 ・金銭管理について（仮） ・性教育について（仮）			(1回予定) ・当事者・保護者による体験談（予定）	
	家族支援講座							
	-	回	延 - 人	うち支援者参加 - %				
	(1回予定) ・きょうだい児に対する支援～私たちにできる予防的なサポート～							

②保護者向けソーシャルスキル講座

R 7 年 度	幼児期・学齢期（低学年）基礎			幼児期版			学齢期版（低学年）		
	1回	58人	うち支援者参加 69.0%	2回	30人	うち支援者参加 53.3%	2回	31人	うち支援者参加 38.7%
	・幼児期・低学年で身に付けたいソーシャルスキルについて（基礎）			<2回連続講座予定> ・幼児期で身に付けたいソーシャルスキルについて			<2回連続講座予定> ・小学校（低学年）で身に付けたいソーシャルスキルについて		
	思春期								
	1回	37人	うち支援者参加 54.1%						
	・ソーシャルスキルとしての自己理解をどう育てるか								
R 8 年 度 （ 6 月 末 ）	幼児期・学齢期（低学年）基礎			幼児期版			学齢期版（低学年）		
	-回	延 -人	うち支援者参加 -%	-回	延 -人	うち支援者参加 -%	-回	延 -人	うち支援者参加 -%
	・幼児期・低学年で身に付けたいソーシャルスキルについて（基礎）			<2回連続講座予定> ・幼児期で身に付けたいソーシャルスキルについて			<2回連続講座予定> ・小学校（低学年）で身に付けたいソーシャルスキルについて		
	思春期								
	-回	延 -人	うち支援者参加 -%						
	・ソーシャルスキルとしての自己理解をどう育てるか								

③ペアレント・トレーニング

R 7 年 度	公開講座				連続講座（幼児版）		連続講座（学齢児版）		連続講座（思春期版）					
	2	回	延 114 人	うち支援者参加 50.9 %	24	回	30 人	40	回	27 人	9	回	6 人	
	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など				<6回/1クール×4クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<10回/1クール×4クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理 解 ・適切な対応方法、実践など		<9回/1クール×1クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理 解 ・適切な対応方法、実践など					
	子育て応援講座（クレオ大阪子育て館との共催）				実践報告会			幼児・学齢フォローアップ定期会						
	4	回	延 43 人		1	回	延 52 人	うち支援者参加 44.2 %	6	回	延 55 人			
	<2回/1クール×2クール予定> ・子どもの行動を見てみよう ・育てにくいも楽しむ子育て				・連続講座修了後の実践報告			・連続講座修了後の家庭での取 組や課題等について再整理・共 有						
R 8 年 度 （ 6 月 末 ）	公開講座				連続講座（幼児版）		連続講座（学齢低学年版）		連続講座（学齢高学年版）					
	1	回	延 37 人	うち支援者参加 45.9 %	-	回	- 人	-	回	- 人	-	回	- 人	
	（残り予定1回） ・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など				<6回/1クール×4クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<6回/1クール×2クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理 解 ・適切な対応方法、実践など		<10回/1クール×2クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理 解 ・適切な対応方法、実践など					
	連続講座（思春期版）				子育て応援講座（クレオ大阪子育て館との共催）		実践報告会			幼児・学齢フォローアップ定期会				
	-	回	- 人		2	回	11 人	-	回	延 - 人	うち支援者参加 -%	3	回	25 人
	<9回/1クール×1クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など				<2回/1クール×2クール予定> ・子どもの行動を見てみよう ・育てにくいも楽しむ子育て		<1回予定> ・連続講座修了後の実践報告		（残り予定3回） ・連続講座修了後の家庭での取 組や課題等について再整理・共 有					

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

①発達障がい基礎講座（ASD、LD、ADHD） 及び ②保護者向けソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果について、ほとんどの講座において、「理解度」での「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」が90%以上、「役立度」での「大変参考になった」「参考になった」が90%以上であった。
- ・受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行い、成人期当事者の生活の困りごとへの向い方講座や、思春期におけるソーシャルスキルとしての自己理解講座を増やし、エルムおおさかへの相談支援で抽出された課題を反映させる。
- ・保護者と支援者が共に受講できるオンラインの基礎講座（当日配信と後日のオンデマンド配信）として年間2回実施し、職場や自宅に居ながら受講できる機会を提供している。

③ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。
- ・ペアトレ修了者が年度やグループを超えて参加できるフォローアップ定期回を6回実施し、講座の振り返りや参加者同士の情報共有の場として活用している。
- ・都島区自立支援協議会子ども部会との共催で、幼児・学齢低学年版を1グループ実施する。
- ・学齢低学年版を基本プラットフォームの6回連続講座で実施する。

《支援者講座》									
【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況（6月末）】									
◆集合研修									
R7年度	啓発講座		支援者講座						
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数			
	・大阪市こころの健康センター ・職業リハビリテーションセンター ジョブコミュニケーション科 ・天王寺区相談支援部会 ・大阪市大淀歯科医師会 ・東淀川区自立支援協議会子ども部会 ・更生療育センターにここ倶楽部 ・鶴見区障がい者・高齢者虐待防止連絡会 ・JMJC養成講座① ・JMJC養成講座② ・子ども青少年局企画部企画課 ・大阪市福祉局職員研修① ・大阪市福祉局職員研修② ・鶴見区障がい者・高齢者虐待防止連絡会 ・阿倍野区自立支援協議会 ・大正区自立支援協議会 ・社会福祉研修・情報センター（オンデマンド配信 3/10～3/16） ・淀川区保護司会	16	基礎講座	基礎編：障がい児事業所と障がい者事業所の合同（保護者と合同のため再掲）（1回実施、残り予定1回）	2	253			
				実践編：児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	1	39			
				実践編：成人支援事業所支援者向け	1	42			
			ライフスキル講座（セクシャリティ支援・性教育）	性教育について（1回予定）（保護者と合同のため再掲）	1	28			
			区役所の支援者対象講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	1	28			
			心理的疑似体験プログラム	障がい児にかかわる支援（保護者と合同のため再掲）	1	30			
			延	人	回	人			
	R8年度（6月末）	啓発講座		支援者講座					
対象者		回数・人数	講座名	対象者	回数	人数			
・福祉局職員新任研修 ・大阪市こころの健康センター ・職業リハビリテーションセンター ジョブコミュニケーション科 ・都島区自立支援協議会 子ども部会 ・大阪弁護士 子どもの権利委員会 ・東淀川区地域 保護司会		6	基礎講座	基礎編：障がい児事業所と障がい者事業所の合同（保護者と合同のため再掲）（1回実施、残り予定1回）	1	108			
				実践編：児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	-	-			
				実践編：成人支援事業所支援者向け	-	-			
			ライフスキル講座（セクシャリティ支援・性教育）	性教育について（1回予定）（保護者と合同のため再掲）	-	-			
			区役所の支援者対象講座	区役所の保健師・心理相談員・保育士・家庭児童相談員	-	-			
152		延	人	回	人				
◆ティーチャーズ・トレーニング講座									
対象者		令和7年度		令和8年度（6月末）					
		回数	人数	回数	人数				
保育所（園）に勤務している年少～年長の担当保育士（6回/1クール×2クール 12回実施）		12	18	12	16				
		回	人	回	人				
※実施中									
◆機関コンサルテーション									
1. 出前講座 ※令和8年度は令和8年6月末時点									
機関		保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		計	
年度		R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8
基礎講座	回数	1	-	3	-	4	-	8	0
	参加人数	15	-	34	-	48	-	97	0

2. 訪問支援 ※令和8年度は令和8年6月末時点

機関	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
年度	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8	R7	R8
延訪問回数	55	14	22	1	-	-	20	1	15	6	112	22
実訪問か所数	19	14	10	1	-	-	6	1	14	6	49	22

◆成人支援講座（発達障がい児者支援者スキルアップ事業）：各1回開催、障がい者支援機関対象

R7年度	基礎講座			ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会（基礎講座＋実践報告）		
	1回	141人	うち支援者参加 97.2%	1回	9人	1回	延 10人	1回	延 99人	うち支援者参加 91.9%
	・ 自閉症の学習スタイルの整理			・ コンサル希望の7事業所（基礎講座修了済）が対象 ・ コンサルテーションの意義等		・ 左記7事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・ 取組内容の整理 ・ 支援の方向性など		・ 発達障がい者支援についての基礎講座 ・ 7事業所から取組内容報告 ・ 担当コンサルからの講評・助言 ・ 講師からの総括的な提言		
R8年度 （6月末）	基礎講座			ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会（基礎講座＋実践報告）		
	1回	98人	うち支援者参加 99.0%	-回	-人	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -
	・ 自閉症の学習スタイルに応じた支援の組み立て方			・ コンサル希望の6事業所（基礎講座修了済）が対象 ・ コンサルテーションの意義等		<1回予定> ・ 左記6事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・ 取組内容の整理 ・ 支援の方向性など		<1回予定> ・ 発達障がい者支援についての基礎講座 ・ 6事業所から取組内容報告 ・ 担当コンサルからの講評・助言 ・ 講師からの総括的な提言		

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・ 保護者と支援者が共に受講できるオンラインの基礎講座（当日配信と後日のオンデマンド配信）として年間2回実施し、職場や自宅に居ながら受講できる機会を提供している。
- ・ スキルアップ事業の対象を、従来の成人支援事業所に加えて障がい児通所支援事業所にも拡大し、幅広い年齢層の支援技術の向上に寄与する。
- ・ ティーチャーズ・トレーニング実施の際に、「できた！わかった！たのしいよ！リニューアル版（こども青少年局幼保施策部保育所運営課作成）」を活用してもらい、実際の支援例を参考にする。

発達障がい者支援マップ

【事業概要】
発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開している。
【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況（6月末）】
・ 必要な相談機関につながるよう、「年齢階層」「相談のきっかけ」などの項目及びそれぞれの掲載内容について体系別に整理し、適切な情報が掲載されるよう取り組んだ。
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
・ 発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者（機関）が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

発達ノート

【事業概要】
発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。
【令和7年度 取組状況】
発行部数：184部 / 累計 3,675 部 (※H22.1～) <周知の機会> エルムおおさか利用者 乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関 専門療育利用対象者（保護者研修会等） 親支援講座（ペアレント・トレーニング等）
【令和8年度 取組状況（6月末）】
発行部数：3部 / 累計3,678 部
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
- 初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。 - 当事者・保護者・支援者（支援機関）からの意見を踏まえ、作成した「サポートブック」と合わせた活用を進める。 - 引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。

サポートブック

【事業概要】
発達障がいのある人が、小学校への進学などライフステージが変わっても、これまで受けてきた支援の内容や本人の特徴を新しい相談機関や初めての方へスムーズに情報共有ができるようになることをめざして作成する。
【令和7年度 取組状況】
【これまでの取組】 「就学前編」の作成（令和2年度） 発達障害児者地域生活支援モデル事業により「就学前編」サポートブックを作成し、保護者と支援者が情報を共有し、相談機関などに初めての人と接するときに提示することで、周囲の理解が得やすくなり、適切な支援を受けるための一助となるよう作成した。 「中学入学編」「高校入学編」「大学入学編」「就職編」の作成（令和3年度） 進学、就職等各分野の支援者間で、個々の発達障がいの特性や支援に関する情報共有がスムーズに行われ、ライフステージを通じた切れ目のない支援の引継ぎが行えるよう作成した。 【各種サポートブックの普及啓発における令和7年度の取組】 - 社会福祉研修・情報センターで実施する福祉関係の研修の際に配布を依頼した。 - 各区役所へ送付し、周知するとともに必要な方へ案内を依頼した。 - 障がい者基幹相談支援センターへ、チラシ配付、紹介を依頼した。 - 保育施設等が閲覧できるクラウドサービス、市立校園の全教職員が閲覧可能な掲示板へサポートブック周知用チラシと説明資料を掲載した。 - 本市ホームページにおいて、障がい福祉サービス事業所の集団指導資料に周知用チラシを掲載し、周知を図った。 - エルムおおさか主催の各種講座において、チラシを配付し、紹介を行った。 - エルムおおさかの機関コンサルテーションの訪問支援において紹介・配布を行った。

【サポートブック周知用チラシ等配布状況】

配布先	配布数
社会福祉研修・情報センターの研修受講者	330
障がい者基幹相談支援センター	240
エルムおおさか開催の親支援講座、支援者講座（ペアレント・トレーニングフォローアップ講座、ティーチャーズトレーニング等）	約350
合計	約1,760

【令和8年度 取組状況 （6月末）】

【各種サポートブックの普及啓発】

- ・エルムおおさか主催の各種講座において、チラシを配付し、紹介を行った。
- ・エルムおおさかの機関コンサルテーションの訪問支援において紹介・配布を行った。
- ・社会福祉研修・情報センターで実施する福祉関係の研修の際にチラシ配布を依頼した。
- ・各区役所へ送付し、周知するとともに必要な方へ案内してもらう予定である。
- ・障がい者基幹相談支援センターへ、チラシ配付、紹介を依頼する予定である。
- ・保育施設等が閲覧できるクラウドサービス、市立校園の全教職員が閲覧可能な掲示板へサポートブック周知用チラシと説明資料を掲載、私立幼稚園へも周知依頼予定。

【サポートブック周知用チラシ等配布状況】

配布先	配布数
社会福祉研修・情報センターの研修受講者	110
各区役所（保健福祉課、地域保健活動）	840（予定）
障がい者基幹相談支援センター	240（予定）
エルムおおさか開催の親支援講座、支援者講座（ペアレント・トレーニングフォローアップ講座、ティーチャーズトレーニング等）	約200
合計	約1,390

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・当事者、保護者と支援者間、または医療、保育、福祉、教育、就労等の各分野の支援者間で、個々の発達障がいの特性や支援に関する情報、ニーズ等の共有がスムーズに行える。
- ・各種講座、専門療育機関、エルムおおさかの機関コンサルテーション等で配布するなど、引き続き、利用を促進するための効果的な普及啓発を行う。
- ・ペアレント・トレーニング参加者で、就学時にサポートブックを作成した保護者に聞き取りを行った。
- ・エルムおおさかに相談に来ている成人の方の特性理解と対処法の整理のため、サポートブックの作成支援を行った。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

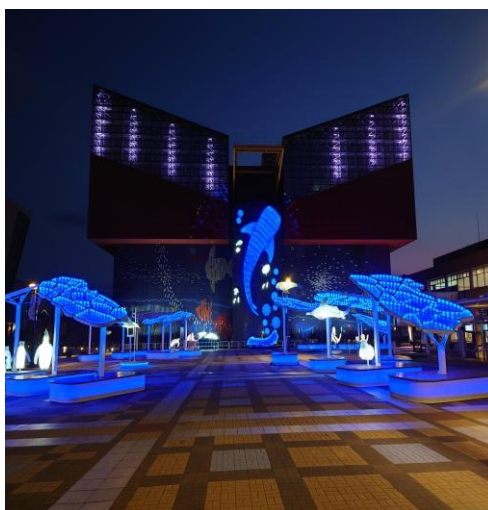
「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」 普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・海遊館・天保山大観覧車のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況（6月末）】

- ・「世界自閉症啓発デー」（令和7年4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣、海遊館、天保山大観覧車及び大阪市役所のブルーライトアップを実施。
- ・令和8年3月2日から3月31日までの期間、区役所等に設置する小型デジタルサイネージにて「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発映像を放映。また、北区役所前の屋外のデジタルサイネージに啓発映像を放映。その他、市役所内の通路にポスター掲示を実施。
- ・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び区広報紙、子育て情報誌「まみたん」による広報並びに各区役所、Osaka Metro駅構内、公民保育所やイオングループ店舗、大阪シティ信用金庫、日本郵便、スギ薬局、佐川急便の市内の営業店舗等でのポスター掲示、リーフレット配付を実施。明治安田生命保険相互会社、日本生命保険相互会社、大阪信用金庫、あべのキューズモール、株式会社SENSE、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のデジタルサイネージにて啓発を実施。
- ・セレッソ大阪、オリックス・バファローズ、サントリーサンバーズ大阪、大阪エヴェッサ、大阪マーヴェラス、クボタスピアーズ大阪、レッドハリケーンズ大阪、セレッソ大阪ヤンマーレディースの各スポーツチームにご協力をいただき、2月～3月頃に開催されるホームゲーム会場において、啓発ポスター掲示や、大型スクリーン等を使った発達障がい啓発メッセージの放映を実施。



効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることについて、「周りの理解がない」が上位にあがっている。
- ・啓発活動には終わりがなく、継続して行うことが必要である。
- ・引き続き、市ホームページ及び区広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。
- ・野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなどプロスポーツチーム等の大阪ホームゲーム会場でのポスター掲示やリーフレットの配付、啓発メッセージの放映を実施。

発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化

【概要・取組状況 など】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項（11ページ～15ページ）参照

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和7年度

事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用電子リーフレット掲載 （東成区）	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに、障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的に電子リーフレットをホームページ掲載する。

1. 早期発見から早期支援へ

①乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 (6月末)】

①各種研修受講者数(延人数)

	母子保健従事者研修会(基礎編)	母子保健従事者研修会(応用編)
R7年度	前期: 5/30 35名 後期: 8/29 37名 (前期:保健師28名+心理相談員7名) (後期:保健師27名+心理相談員10名)	実施予定なし ※隔年開催
R8年度	前期: 5/29 32名 後期: 8/31 実施予定 (前期:保健師27名+心理相談員5名) (後期:保健師 名+心理相談員 名)	12月実施予定

②令和8年度研修内容

- ・母子保健従事者研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識や早期発見・支援のポイント、医療的アプローチ、児童虐待との関係及び関係機関との連携等についての講義を実施
- ・母子保健従事者研修会(応用編)では、個人だけでなく家族を支援する視点で、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得をめざし講義を実施

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・母子保健従事者研修会(基礎編)は、採用後1～5年目の保健師を対象としており、知識や技術の習得がしやすくなるよう、基礎を身に付ける前期研修と、数か月の経験を積んだことでの疑問の確認や振り返りができる後期研修という講義形式で実施している。
- ・母子保健従事者研修会(応用編)は、概ね採用6年目以降管理期までの保健師を対象に、個人だけでなく家族全体を支援する視点で発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得をめざし隔年で実施している。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 (6月末)】

【4・5歳児発達相談事業実績】

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談
R7年度	180	288	134	65	53	25	8	3	10	233	45	0	221 94.8%	12 5.2%
R8年度	35	51	26	11	11	1	2	0	0	41	9	1	40 97.6%	1 2.4%

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】 (延人数)

	1歳6か月児健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
R7年度	986	1,137	3,756	5,879
R8年度	242	266	919	1,427

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・平成25年度より各区に心理相談員を配置。専門的な相談に対応し、継続的な支援を実施している。家庭訪問や保育施設等関係機関と連携を行い、専門的見地から普段の児の様子を把握し発達状況を多面的情報から判断している。
- ・心理相談員を複数配置している区もあるが(区の裁量)、心理相談員の採用が難しい区もある。

4・5歳児発達相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がい疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 (6月末)】

【4・5歳児発達相談事業実績】

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
R7年度	180	288	134	65	53	25	8	3	10	233	45	0	221 94.8%	12 5.2%
R8年度	35	51	26	11	11	1	2	0	0	41	9	1	40 97.6%	1 2.4%

効果・課題・令和８年度からの変更点 など

- ・令和7年度における相談者(延)288人中、専門機関紹介となった者は233人(81.0%)であった。また、専門機関紹介(医療機関)となった者のうち、令和6年度では92.7%(216/233人)の児が発達障がいと診断されている。また、令和7年度に専門機関紹介(医療機関)となった221人のうち、現時点で結果返送があった82.0%(128/156人)の児が発達障がいと診断されている。
- ・3歳児健康診査受診以前(満3歳6か月以前)であっても、必要に応じて4・5歳児発達相談の利用を可能としている。医療機関に紹介され、その後に発達障がいと診断された児のうち、受診時の年齢が4歳未満の児は令和6年度では26.4%(57/216人)、令和7年度では21.9%(28/128人)となっており早期発見の一助となっている。
- ・医療機関紹介となった児については受診結果を把握し、保健師・心理相談員・本務医師等で今後の支援方針と役割を確認するカンファレンスを実施し、就学に向けて切れ目ない支援を継続する。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実（幼稚園・保育所・認定こども園等）

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【市立幼稚園教諭】

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

〈令和7年度実施〉

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修…年3回実施
（内容）チーム支援について
- ・幼稚園対象の研修…年2回実施
（内容）幼稚園におけるインクルーシブ教育
- ・発達障がい基礎講座の実施…5園
（内容）行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援

〈令和8年度実施（6月末現在）〉

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修…年3回実施（予定含む）
（内容）校内支援体制の構築
- ・幼稚園対象の研修…年2回実施（予定含む）
（内容）幼稚園におけるインクルーシブ教育（予定）
- ・発達障がい基礎講座の実施（予定含む）
（内容）各校園のニーズに応じて決定

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

- ・取組に対する意識は向上している。

【課題】

- ・各校園の多様な研修ニーズに応じた研修のあり方の検討・工夫が必要

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

発達障がいに関する教員向け研修

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 (6月末)】

〈令和7年度実施〉

- ・発達障がい基礎講座(基本編)として、各校園の特別支援教育コーディネーターによる校園内研修を支援
(内容)発達障がいに関する基礎知識
- ・発達障がい基礎講座(課題別編)として、各校園の課題解決の取組を支援する協議型研修を実施……年127回
(内容) ①学習支援 ②行動支援 ③通級による指導
- ・「特別支援教育選択講座」として全教員対象の選択必修研修を実施……通年
(内容)発達障がい理解、行動支援 等
- ・「インクルーシブ教育研修」として、発達障がいに関する理解を高める研修を実施…年10回実施(予定含む)
(内容)アセスメント、特性理解、行動分析、校内体制、チーム支援 等

〈令和8年度実施(6月末現在)〉

- ・発達障がい基礎講座(基本編)として、各校園の特別支援教育コーディネーターによる校園内研修を支援
(内容)発達障がいに関する基礎知識
- ・発達障がい基礎講座(課題別編)として、各校園の課題解決の取組を支援する協議型研修を実施…95回
(内容) ①学習支援 ②行動支援 ③通級による指導 ④ASD ⑤その他
- ・「特別支援教育選択講座」として全教員対象の選択必修研修を実施……通年
(内容)発達障がい理解、行動支援 等
- ・「インクルーシブ教育研修」として、発達障がいに関する理解を高める研修を実施…年10回実施(予定含む)
(内容)アセスメント、特性理解、行動分析、校内体制、チーム支援 等

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

- ・各校園の実態に応じた発達障がいに関する校園内研修を特別支援教育コーディネーターが実施するなど、各校での取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・多様な研修ニーズに応じた研修のあり方の検討・工夫が必要

啓発資料の活用

【事業概要】
インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設、書籍及びDVD約2000部を貸し出し、各校園での校園内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。
【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 （6月末）】
・インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲等、ライブラリーの充実を図り、各校園へ活用を促す情報を発信 ・令和7年度の利用数 のべ書籍339冊、DVD17本 ・令和8年度の利用数 のべ書籍65冊、DVD0本(令和8年度6月末現在)
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
【効果】 ・巡回指導や研修時などにもニーズに応じた案内をすることでライブラリーの活用につながっている。 【課題】 ・新刊図書に関する情報を収集して購入するとともに、引き続き周知・活用を図る。 ・教材等、各校園で購入する必要がある資料についても、情報収集・情報提供を図る。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実（幼稚園・保育所・認定こども園等）

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【私立幼稚園教諭】

【令和7年度 取組状況】

- ・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計10回実施。

研修内容	時期	参加者
子どもの発達と健康	5月	72人
要支援児の受け入れと対応	6月	83人
特別な支援を実行するための関係機関との連携	6月	76人
アタッチメント（愛着）の課題を持つ子どもの理解と支援	7月	86人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(1)	7月	63人
特別支援「事例検討」	8月	44人
保護者に寄り添うために	9月	91人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(2)	10月	45人
特別支援教育の理解（子どもの困難さに気付くために）	10月	82人
子どもの障がいとその対応	11月	61人

【令和8年度 取組状況（6月末）】

- ・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計10回実施予定。

研修内容	時期	参加者
特別支援教育・障がい児保育（1）法制度と子どもの発達課題と困難さに対する気づき	4月	60人
要支援児の受け入れと対応	5月	80人
アタッチメント（愛着）の課題を持つ子どもの理解と支援	6月	71人

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた。

【保育士】

【令和7年度 取組状況】

<研修会>

- ① 本市主催：公私幼保合同研修 特別支援教育・保育研修会（就学前施設教職員対象）
- ② 委託研修：特別支援教育・保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園・地域型保育事業所職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
①	支援を必要としている子どもへのかかわり方～園生活における特性に応じた対応～	6月	76人	97%	3%	99%	1%
①	園所の支援体制づくりと保護者支援	7月	74人	99%	1%	100%	0%
①	気になる子の個別のニーズにあわせた支援	8月	76人	99%	1%	100%	0%
①	発達障がい児の理解と支援	9月	81人	100%	0%	100%	0%
①	「メリットの法則」とポジティブ行動支援を子育てに活かす	10月	61人	100%	0%	100%	0%
②	子どもの困りごとに寄り添った対応や支援	7月	166人	100%	0%	100%	0%
②	子どもの理解と関わりの視点	10月	107人	100%	0%	100%	0%
②	保護者理解と支援の在り方	12月	76人	100%	0%	99%	1%

<研究会>

NO	内容	時期
1	オリエンテーション 助言者による講義＆演習「インクルーシブ保育とは？悩みの共有と支援検討のプロセス」「視点を変える、子ども理解を深める」	5月
2	助言者による講義「手だてを知る」 演習「対象児の姿の共有、保育環境と保育の流れの共有」	7月
3	これまでの振り返り 演習「事例検討」	9月
4	演習「模擬事例での事例検討」中堅と初任者で分かれてグループ討議	10月
5	演習「グループごとに実践の振り返り、事例検討」	11月
7	演習「個人まとめの報告と修正、グループのまとめ作成」	1月
8	取組報告会(グループごとにPPTとポスターで発表) 最終講義	3月

講師（助言者）：大阪公立大学大学院 木曾陽子准教授

【令和8年度 取組状況 (6月末)】

<研修会>

- ① 本市主催：公私幼保合同研修 特別支援教育・保育研修会（就学前施設教職員対象）
- ② 委託研修：特別支援教育・保育研修（公立保育所・民間保育施設・認定こども園、地域型保育事業所職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
①	一人ひとりのこどもの育ちから見たインクルーシブ保育・教育を考える	6月	63人	100%	0%	99%	1%

<研究会>

本市主催(就学前施設教職員対象)

インクルーシブ保育の理念に沿って、多様な子どもたちを包み込む保育のあり方を考える（8回実施予定）

NO	内容	時期
1	オリエンテーション 助言者による講義&演習「インクルーシブ保育とは？悩みの共有と支援検討のプロセス」 助言者による講義&演習「視点を変える、子ども理解を深める」	5月

講師（助言者）：大阪公立大学大学院 木曾陽子教授

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・当センター主催の研修については、前年度に引き続き、支援が必要な子どもへの理解・保護者支援等に加え、小学校への接続も意識した研修内容としている。
- ・研修会の名称を変更し、インクルーシブ保育の理念の理解を進める。
- ・研究会参加対象者を中堅以上と初任者に分けて募集し、中堅以上の参加者は事例検討時にファシリテーターとなり、初任者への助言を行うなど、それぞれの経験に合わせて一緒に学んでいく。経験年数に応じた研究に取り組むことで、研究会で得た学びを自園所で実践し、往還型の研究となっていくことを目指すことで現場力を高めていく。
- ・初任者と中堅以上の混合グループで、初任者の事例に基づき事例検討を進めていき、共に保育環境や保育のあり方を考える機会となり、活発なグループ討議を行った。実際に、中堅以上の参加者がファシリテーターとして初任者への助言を行いながら、ミドルリーダーの立場を確立するねらいも概ね達成できた。
- ・個別の課題を「なぜ？」の視点から考え、子どもを見る視点を大切にしながら、保育環境の見直しや保護者支援、保育者間の連携について学びながら実践していく。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】
市内在住または市内の幼稚園・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等（幼稚園等）を対象に、日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること）に対し、専門知識を有する臨床心理士による訪問相談を実施する。
【令和7年度 取組状況】
・実地による観察、助言・指導を実施 ・実地による観察、助言等 相談園数： 延べ330園（実数：前期80園、後期74園） 相談人数： 延べ7,923人
【令和8年度 取組状況 （6月末）】
・実地による観察、助言・指導を実施 ・実地による観察、助言等 相談園数： 延べ87園（実数：69園） 相談人数： 延べ2,117人
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
・幼稚園教諭等が発達障がいに対する理解をより深めることにより、自信をもって児童と関わることができた。

民間保育園等発達障がい児等相談事業

【事業概要】
市内の民間保育園等を対象に児童の発達に関するご不安やご心配に対し、専門知識を有する公認心理師による電話等による相談支援を行う。
【令和7年度 取組状況】
・電話相談：64件 訪問相談を行ったもの：28件（同一施設への継続訪問の件数を含む）
【令和8年度 取組状況 （6月末）】
・電話相談：9件 訪問相談を行ったもの：7件（同一施設への継続訪問の件数を含む）
効果・課題・令和8年度からの変更点 など
・保育園職員等の児童の発達等に関する不安を軽減することができた。

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回指導体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び巡回アドバイザー（臨床心理士、公認心理師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、特別支援教育士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 （6月末）】

令和7年度巡回指導実施数

※（ ）内は令和8年6月末現在の実施状況（予定含む）

校種	幼稚園 51園	小学校 282校	中学校 130校
実施数	99 (31)	727 (203)	182 (55)
総計	1008 (289)		

- ・アドバイザー6領域による相談体制の強化（令和7年度～）
（臨床心理士、公認心理師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、特別支援教育士）
- ・多様なニーズに応じた申込枠を「発達全般」「言語や身体面」「通級による指導」の3枠に設定
- ・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、指導助言
- ・アドバイザーと指導主事の連携により学校園の支援体制状況を把握するとともに、好事例を収集し、巡回や研修等を通じて発信

- ・巡回申込時の「相談内容」（※発達障がいを含む全対象児。複数選択有）

R7 R8.6月末現在

指導・支援の方法、校園内支援体制など全般	771	181
心理・社会面等	94	27
生活・学習動作、活動参加のための環境調整等	172	56
身体機能や運動、動作、姿勢保持等	69	28
ことばの発達やコミュニケーション等	123	38

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

- ・アドバイザー6領域体制により、多様化する障がいに対し、アドバイザーの各領域の専門性を生かした相談機能が充実
- ・巡回指導の活用事例を特別支援教育コーディネーターへ研修等を通じて発信

【課題】

- ・特別支援教育に関する専門的な助言を効果的に活用し、よりの確な指導や授業実践につなげることができる教員の育成

【令和8年度からの変更点】

- ・通級を利用している児童生徒に関する相談をより充実させていく

特別支援教育サポーター（令和元年度までは発達障がいサポート事業）

【事業概要】

小中学校及び義務教育学校に在籍する障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互に理解を深め、互いを認め合うための支援など、通常学級および特別支援学級に在籍する個別支援の必要な児童生徒の学習補助や生活補助等を実施するための特別支援教育サポーターを配置する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

（令和8年度の実施）

- ・小学校・義務教育学校(前期課程)282校、中学校・義務教育学校(後期課程)129校に特別支援教育サポーターを配置した。

（令和7年度の実施）

- ・小学校・義務教育学校(前期課程)283校、中学校・義務教育学校(後期課程)128校に特別支援教育サポーターを配置している。(12月末現在)

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

- ・各学校のニーズに応じて特別支援教育サポーターを柔軟に活用することができている。
- ・障がいのある児童生徒の増加、障がいの多様化への対応が適切に行われている。

【課題】

- ・障がいのある児童生徒の増加、障がいの重度化・多様化による、特別支援教育サポーターの需要への対応

【令和8年度からの変更点】

- ・特になし

2. 学齢期の支援の充実

③自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

キャリア教育支援

【事業概要】

- ・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)に就労相談担当支援員を3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、企業等の訪問や巡回指導、相談、講話等を実施する。
- ・大阪市キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や通級による指導を受けている生徒、高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部等に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 (6月末)】

【令和7年度の実施状況】

- ・企業等訪問:32回、保護者への相談及び講話:270人、教職員への相談及び講話:378人
(旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話、中学校ブロック研修会への講話、小学校・中学校校内研修への講話 等)

【令和8年度の実施状況(6月末)】

- ・企業等訪問:16回、保護者への相談及び講話:77人、教職員への相談及び講話:106人

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

＜令和7年度実習参加校アンケート結果＞

対象者:令和7年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

◎保護者

アンケート結果からお子さんのこれからの進路選択を考えるうえでの方向性を示すことで、「非常に役に立った」・「役に立った」等の肯定的な意見が多くあり、保護者への適切な情報提供につながった。

◎教職員

アンケート結果から進路指導を行ううえで、「非常に参考になった」・「参考になった」等の肯定的な意見が多くあり、対象生徒の新たな一面への気づきや進路に役立つ情報提供につながった。

就労相談担当指導員の講話については、「生徒の進路やキャリアについての考え方が深まる、とても勉強になる講話だった。」「進路指導担当として対象生徒と保護者とどのように連携していくかについてとても勉強になった。」等のコメントが多かった。

【課題】

- ・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究
- ・職員の人材確保

【令和8年度からの変更点】

- ・特になし

2. 学齢期の支援の充実

③自立支援の充実

障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での障害児等受入体制等強化事業

【事業概要】

身体、知的、精神等の障がいのある児童に係る入所前の連絡調整や入所中の支援のため、『障害児等受入調整員』を配置し、障がい等を有する児童の円滑な受入・入所中の支援を促進する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

具体的支援の内容

障害児等受入調整員を雇用し配置する施設に対して、障害児等受入調整員を配置した月の1日時点における障がい等を有する児童の数に応じて、人件費を支弁する。

令和7年度 申請施設数：20施設 支弁総額：87,908千円（予算：84,302千円）

令和8年度 予算：84,491千円

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- 令和5年9月1日時点で当課が本市所管施設宛てに行った現況調査では、施設定員の約30%の児童が何らかの手帳を所持又は申請予定であり、発達障がいだけでなく、幅広く、身体、知的、精神等の障がいのある児童への対応が必要となっている。また、あわせて、以前より大阪市児童福祉施設連盟等から入所前の受け入れに係る連絡調整や入所中の支援の援助に係る支援の充実について要望が上がっていた。
- これを受けて、令和6年度からは、『発達障がい児自立支援事業』を『障害児等受入体制等強化事業』に再編している。
- 本事業は、身体、知的、精神等の障がいのある児童に係る入所前の連絡調整や入所中の支援のため、『障害児等受入調整員』を配置し、障がい等を有する児童の円滑な受入・入所中の支援を促進することを目的としている。
- 対象となる25施設のうち、事業実施初年度の令和6年度は17施設、令和7年度は20施設が申請を行っており、今年度も同等の申請施設数となる見込みである。今後も引き続き制度の活用を促していく。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者（機関）が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組を実施する。

サポートブック

【事業概要】

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子どもの特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者（機関）等に提示する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 （6月末）】

- ・令和7年度も就学相談を引き続き継続しこどもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援および合理的配慮についての助言を行ってきた。
- ・昨年度の就学相談は22件であり、当該相談者からのサポートブックの活用に関する作成支援は、昨年度5件であった。
- ・令和8年度の就学相談は8件であり、サポートブックの活用に関する作成支援は、5件である。（令和8年6月末）

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

就学前の幼児の相談申込み件数は昨年度より増加傾向を示している。引き続き相談の中でサポートブックの活用を促していく。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実（幼稚園・保育所・認定こども園等）

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

特別支援保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

令和7年度 令和6年度～令和7年度にエル 令和8年度(6月末)

公立 50か所

公立 46か所

公民 23か所

公民 25か所

私立 284か所

私立 294か所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

・障がいのある児童への支援及び特別支援保育についての理解が深まっている。

【課題】

・保育所に入所する障がい児や発達の気になる児童は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。1施設あたりの観察児童数が増加し、講師の担当か所数と巡回回数の調整等が課題となっている。

【令和8年度からの変更点】

・特になし

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】

発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた発達支援プログラム冊子『できた！わかった！たのしいよ！リニューアル版』を保育所等に広く発信するとともに冊子を活用し、保育士等を対象にした研修を実施する。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況 （6月末）】

〈令和7年度実施〉

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「特別支援保育実践交流研修事業」において本冊子を活用している。
- ・公立保育所において、特別支援保育スキルアップ研究会で本冊子を活用している。
- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修で活用している。

〈令和8年度実施（6月末現在）〉

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「特別支援保育実践交流研修事業」において本冊子を活用している。
- ・公立保育所において、特別支援保育スキルアップ研究会で本冊子を活用している。
- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修で活用している。

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

【効果】

- ・取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・冊子『できた！わかった！たのしいよ！リニューアル版』を保育施設へ郵送し、kintoneでも周知しているが、一部の民間施設ではクラス担任まで十分に周知されておらず、保育実践への活用が進んでいない。

【令和7年度からの変更点】

- ・これまでの資料を再構成するとともに、新たな情報や保育所等で実践されている支援事例を加えた『できた！わかった！たのしいよ！リニューアル版』を発行し、幼稚園を除く全保育施設へ配付した。

3. 成人期の支援の充実

②就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【令和7年度 取組状況】【令和8年度 取組状況（6月末）】

○ 発達障がい者就業支援コーディネーター支援実績 ※1

	登録者数（うち新規）	相談・支援のべ件数	就職者数	定着支援（本人：のべ件数）	定着支援（事業所：のべ件数）
R6年度	238（25）	1,705	22	456	204
R7年度	256（18）	1,590	18 ※2	460	196
R8年度6月末	264（7）	305	2	110	45

※1：詳細は別添資料①、※2：詳細は別添資料②

○ 地域就労支援体制に対する後方支援

- ・市内7か所の地域障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等を図っている。
- ・発達障がい者就業支援コーディネーターが各種セミナーや講演会において、支援が困難な事例への対応などについての助言や情報提供を行い、地域の支援機関担当者の育成支援を行っている。
- ・府立の一般高校や専修学校に対して、出前講座等を実施し、学生就労準備支援を行っている。

○ 講座等の開催による情報の収集、発信

- ・制度活用・就職準備・就職マナー講座等の令和7年度開催状況

種別	会場等	参加者	内容
一般教育諸学校向け講座 （普通高校） （専門・専修学校等）	東朋高等専修学校など	在校生・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・社会資源の活用や福祉サービス体験等の予約相談 ・SSTなどを用いたグループワーク
在校生向け講座	生野支援高等学校 （出前講座）	在校生・教職員	・就職前マナー実践講座（面接・身だしなみなど） ・履歴書作成の基礎講座（書き方・自己アピールの仕方など）
大阪市障がい者 就業支援フェスタ	大阪産業創造館	当事者・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・「障がい者雇用からはじまる、これからのみんなの雇用」をテーマに、制度説明や現在就労中の当事者・企業・支援者による講演等
企業向け研修	大阪市内の企業 （特例子会社）	当事者・企業在籍の精神 保健福祉士、サポートス タッフなど	・障がい者就業・生活支援センターの機能と役割の紹介 ・グループワーク
相談員向け研修	大阪市こころの 健康センター	精神保健福祉相談員	・障がい者就業・生活支援センターの機能と役割の紹介 ・障がい者雇用に関する制度、社会資源などの説明 ・精神保健福祉相談員との連携事例の紹介等

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・地域障がい者就業・生活支援センターとも連携しながら様々な取組を続けてきたことで、発達障がいの特性に応じたきめ細やかな支援が実施できている。
- ・地域の支援機関との連携を強化し、個別ケースでのより丁寧な対応や講演会等での情報発信などの取組を進め、発達障がいの理解促進を図っていく。また、障がい者雇用率2.7%への引き上げに伴い見込まれる個別支援ニーズに対し、対企業向けの啓発や企業に在籍する人事担当者等との連携など、引き続き企業における支援力向上に向け取組を進める。

発達障がい者就労支援の充実

【事業概要】

発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化し取り組んでいる。

【令和7年度 取組状況】 【令和8年度 取組状況（6月末）】

○就職者数（市域内7箇所の障がい者就業・生活支援センター）

注1) センターの支援により当該年度中に就職した者の数（年間の延べ人数）を計上する。（ハローワーク経由により就職した者を含む。）

注2) 「短時間①」は週の勤務時間数が20時間以上30時間未満、「短時間②」は同20時間未満

注3) 雇用契約のある就職件数を計上する

【令和7年度】

・一般事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい					合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般 (30h-)	6	0	113	1	52	4	3	0	1	0	175
短時間① (20-30h)	1	0	13	0	15	0	0	0	0	0	29
短時間② (-20h)	0	0	2	1	2	0	0	0	0	0	4
合 計	7	0	128	2	69	4	3	0	1	0	208

・就労継続支援A型事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい					合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般 (30h-)	1	0	3	1	5	0	0	0	0	0	9
短時間① (20-30h)	0	0	16	2	19	0	0	0	0	0	35
短時間② (-20h)	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	4
合 計	1	0	20	3	27	0	0	0	0	0	48

【令和8年度6月末】

・一般事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい					合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般 (30h-)	1	1	79	2	18	2	1	0	0	1	100
短時間① (20-30h)	0	0	8	0	4	0	0	0	0	0	12
短時間② (-20h)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	1	87	2	22	2	1	0	0	1	112

・就労継続支援A型事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい				合計
		(うち重度)		(うち重度)		発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般 (30h-)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
短時間① (20-30h)	0	0	6	0	7	0	0	0	0	13
短時間② (-20h)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	6	0	8	0	0	0	0	14

○定着率（一般事業所に就職した者で、就職年度から6カ月後、1年後の在職者により定着率を算出）

	就職時	6か月後	1年後
R5年度就職者	258名（100%）	240名（93.0%）	225名（87.2%）
R6年度就職者	261名（100%）	225名（86.2%）	216名（82.8%）

効果・課題・令和8年度からの変更点 など

- ・発達障がいのある人への支援は、障がいの特性から長期間に及ぶ支援が必要となるため、一人ひとりに合ったきめ細かな支援を心がけている。
- ・雇用する企業からの定着支援依頼が増加傾向にあり、個別ケースワークとあわせて企業に在籍する精神保健福祉士等との連携を強化することにより、より充実したサポート体制の構築に向けて取り組みを進める。
- ・引き続き地域障がい者就業・生活支援センターの支援体制を確保しつつ、発達障がい者就業支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案を共有するとともに、更なる支援技術の向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開していく。